

情報発信委託業務公募型プロポーザル審査要領

情報発信委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「情報発信委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 150 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 企画の内容 | (120 点) |
| (2) 類似業務実績 | (10 点) |
| (3) 実施体制・スケジュール | (10 点) |
| (4) 県が推進する施策への取組 | (5 点) |
| (5) 経費見積書 | (5 点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所
令和7年7月下旬(予定)
場所 高知県庁周辺の会議室を予定
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1社 20 分とします。
 - ② 順番は別途お知らせします。
 - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、審査委員で協議して候補者を決定します。
- (5) 各審査委員の採点の合計が総合点数の6割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としません。

審査の項目		審査の視点		配点	
企画の内容	事業目的・現状認識		現状や課題を踏まえ、事業目的を十分理解した上での企画提案であるか		20
			県内の若者の就職意欲・スキルアップに繋がる提案であるか		
	デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信	広告物の制作、配信	対象者の設定や訴求ポイントは適切か		35
			広告の種類や方法、実施時期、想定する効果等が具体的かつ効果的な内容であるか		
			対象者に県内就職という選択肢を認識させ、興味を喚起させるために効果的な広告内容か		
			効果測定・分析及び運用改善の考え方や手法は適切か		
		ランディングページの制作	訪問者がわかりやすいページ構成になっているか		35
			誘導先サイトのカテゴリー分けは適切で、訪問者が関心のあるサイトにたどり着く仕組みになっているか		
			訪問者がすぐに退出しないような工夫がなされているか		
			保管するサーバーは、運用保守の利便性やセキュリティ面が考慮されているか		
アンケートの実施		訪問者が直感的かつ簡単に回答できる仕組みになっているか		10	
		回答率を上げる工夫がなされているか			
独自提案		事業目的を達成するための独自の提案・工夫がなされているか		10	
制作物のデザイン		ランディングページや広告のデザインは、対象者の興味、共感を得られるよう工夫されているか		10	
類似業務実績	類似の業務実績があり、今回の業務に活かすことができるか			10	
実施体制・スケジュール	業務を円滑に実施できる体制が整っているか			10	
	業務を円滑に実施するために効率的かつ効果的なスケジュールとなっているか				
県が推進する施策への取組	次のいずれかに該当するか。((1)～(5)各1点とする。) (1)「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けている (2)「くるみん、えるぼし」に関する認証を受けている (3)障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当する ア 法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利率を超えて障害者を雇用している イ 法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用している環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証を受けている (ア)ISO14001 (イ)エコアクション 21 (4)「こうち SDGs 推進企業」に登録している (5)「パートナーシップ構築宣言」に登録している			5	
経費見積書	見積額は予算の範囲内であり、効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。また、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。			5	
合計点				150	